

令和3年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和3年7月7日(水) 午後2時00分～午後4時00分

2. 開催場所 習志野市庁舎3階 A・B 会議室

3. 出席者

- 【会 長】 元習志野市発達支援システム運用協議会 会長、  
社会福祉法人習愛会理事長 あきつ園統括施設長 大塩 幸雄
- 【副会長】 センターを利用する者等の保護者 阿部 友理
- 【委 員】 センターを利用する者等の保護者 遠藤 美里  
秋津まちづくり会議 執行役員 会計 奥津 佳奈  
津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志  
千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健  
植草学園短期大学 こども未来学科 児童障害福祉専攻 准教授 田村 光子  
千葉県立習志野特別支援学校 校長 川寄 洋子  
習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美  
習志野市手をつなぐ育成会 副理事長 伊藤 希実子  
習志野市障がい者地域共生協議会会長、  
社会福祉法人 あひるの会 あかね園 施設長 松尾 公平  
健康福祉部 主幹 児玉 紀久子  
障がい福祉課 課長 奥山 昭子  
こども政策課 課長 齊藤 洋介  
こども保育課 課長 篠宮 淳一  
ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔  
指導課 課長 本間 美奈子  
総合教育センター 所長 安村 和晃
- 【事務局等】 習志野市発達支援サポートネットワーク会議  
会長 大門 賢次 (指導課 指導主事)  
副会長 家弓 樹也 (こども部 主幹)  
こども部 部長 小平 修  
次長 根本 勇一  
ひまわり発達相談センター 主任指導員 清水 郁乃  
主査 續 竜太郎  
副主査 小副川 礼  
主任主事 塚田 俊義  
主任主事 大泉 晴香

【傍聴者】 1人

#### 4. 議題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 会議録の作成等
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 協議
  - ① 本市の発達支援施策の推進について
  - ② 啓発活動について(きらっといっぽの会の報告を通して)
  - ③ 発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて  
(コロナ禍における発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて)
- (6) その他(事務連絡等)

#### 5. 会議資料

- 資料1 協議会体系図
- 資料2 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 設置要領
- 資料3 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 委員名簿
- 資料4 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 設置要綱
- 資料5 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 委員名簿
- 資料6 令和3年3月子ども・子育て会議に本協議会から提出した意見
- 資料7 障がい理解啓発ポスター「あたたかく見守ってください」
- 資料8 習志野市障がい者地域共生協議会機関紙ならたく7月号での  
子育て“ショートあるある”の啓発
- 資料9 子育て“ショートあるある”最新話「マスクのお話 その2」
- 資料10 ライフサポートファイル啓発チラシ
- 
- 資料※1 習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表【令和2年度】
- 資料※2 啓発活動に関するきらっといっぽの会からの提案
- 資料※2 啓発活動に関するきらっといっぽの会からの提案【補足】
- 資料※3 きらっといっぽの会 活動報告

## 6. 議事内容

### (1) 会長の選出

互選により、大塩 幸雄 委員が選出される。大塩 幸雄 会長より挨拶。

### (2) 副会長の選出

互選により、阿部 友理 委員が選出される。阿部 友理 副会長より挨拶。

### (3) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

〈市長より挨拶〉

### (4) 会議録署名委員の指名

大塩 幸雄 会長より、阿部 友理 副会長が指名される。

### (5) 協議

#### ① 本市の発達支援施策の推進について

#### 【大塩 幸雄 会長】

本日、本協議会の下部組織である発達支援サポートネットワーク会議の会長と副会長も出席している。御挨拶したい旨の願いがあったので、これを許可する。

#### 【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 大門 賢次】

令和3年度第1回発達支援サポートネットワーク会議の報告をさせていただく。主に三点の議題について御報告する。一点目は、ライフサポートファイルの取り組みについて、副会長の家弓より報告する。

#### 【習志野市発達支援サポートネットワーク会議副会長 家弓 樹也】

ライフサポートファイルに係わる取り組み状況について、報告させていただく。昨年度、ライフサポートファイルの運用開始に合わせて、保育所・幼稚園・こども園・小中学校等を中心に、啓発用のチラシを約2万枚、スターターセットを約2千セット配布した。その後、さまざまな形で活用されていることが各委員から報告された。

具体的には、保育園利用者よりお子さんの発達についての相談を受けた際に、ライフサポートファイルを紹介したところ、とても喜んでいただけたという報告や、担任がライフサポートファイルを見ることでひまわり発達相談センターでの支援内容を共有して保育の中での支援に活かすことができているという報告があった。また、保育所の入園申請の際に持参してこられた方もいるという報告も受けている。チラシを配布したり、小学校のホームページへリンクを貼ったりしたことで、ライフサポートファイルのページの閲覧数が増加した。このことも踏まえ、今後もさらなる啓発につながる取り組みをしていく。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 大門 賢次】

次に、障がい理解に関する啓発活動について、報告させていただく。お手元の資料7番は、横浜市港南区自立支援協議会が作成した、障がいに起因するさまざまな行動の理解を求めるポスターを基に二次利用の許可を得て習志野市で利用できるようにしたものである。ハッピーバスへの掲示や、市役所のテレビモニターでの放映などの取り組みを行ってきた。このほかに掲示する場所があるかどうか、という検討を引き続き行っていく。また、資料8番は、習志野市障がい者地域共生協議会が発行している機関紙ならたくである。こちらでは、習志野市ホームページで掲載している、子育てエピソード、子育て“ショートあるある”を紙面に掲載していただけるようになった。機関紙ならたくは、広く市民に障がいについて理解を深める意味もあり、自治会等に配布しているものである。

【大塩 幸雄 会長】

協議①本市の発達支援施策の推進についての御意見をいただきたい。

【遠藤 美里 委員】

習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表(令和2年度)を全部読ませていただき、私が直接関わりのある、子育て“ショートあるある”や、横浜市港南区の二次利用のポスターについての具体的な内容が励みになった。習志野市子ども・子育て支援事業計画が策定されてから一年が経つが、発達支援やソーシャルインクルージョンの取り組みに関しては、一つ一つを積み重ねて継続して実施してもらうことが大事なことではないかと思った。子育て“ショートあるある”は、私たちが体験談を一生懸命挙げて形にするのだが、ホームページで公開をして皆さんのところへ届けるためには、ひまわり発達相談センターを始めとした、たくさんの力が集結して一話一話に想いが乗っているので、連携してもらっているという印象が強くなる。横のつながりを感じさせていただきながらいつも感謝している。

発信の面から思ったのが、個別支援計画について掲載された、総合教育センターとひまわり発達相談センターとの共同ポスターが、総合教育センターのページから見るができない。ポスターの案内は同じように見えていた方が、私たち市民は安心する。

また、総合教育センターでは毎月「子供の不安をやわらげるためにできること」を頻繁に更新している。啓発や理解に関する発信をしており、私たちも同じように発信に取り組んでいるため励みになる。ただし、そのページが存在を知らない人はそのページになかなかたどり着かない。子育て“ショートあるある”では、トップページからサイトを何度も開いていかないと該当ページにたどり着かず、見づらいのではないかと不安や疑問を抱えていた。「子供の不安をやわらげるためにできること」のページは、頻繁に子どもについての発信を一生懸命にされていてとても良い内容なので、よければ習志野市公式ツイッターでの発信やホームページの新着情報に掲載すると良いと思う。

【(総合教育センター所長) 安村 和晃 委員】

「子供の不安をやわらげるためにできること」は、毎週金曜日を目指して、ホームページにアップしている。今意見のありました「ページに行きづらい」について、総合教育センターのホームページには、「子供の不安をやわらげるためにできること」というページがあり、そこをクリックしていただくと過去のものから現在までの60号分の題名が出ているので、クリックいただければ見ることができる。クリックを2回すればそのページに行くことができるので、私たちの中では大

丈夫だと思っていたが、今そのような意見がありましたので、もう少し見やすくすることができればと思っている。

【遠藤 美里 委員】

クリック2回だが、若い人たちはアプリで見たいという意見がとても多い。ツイッターで発信してもらえると該当ページを簡単に見ることが出来るので、より多くの人に見てもらえるのかなと思う。

【(総合教育センター所長) 安村 和晃 委員】

そこに関しては、少しでも見てもらえるようにしていきたいと思う。

【伊藤 希実子 委員】

習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表(令和2年度)87ページにある相談支援事業について、「どのような課題が残ったかご記入ください。」のところに、「障がい児の計画相談を受けることが出来る事業所が満杯状態となってしまう為、新たにサービスを利用する児童はセルフプランとなっている現状です。」とある。これに関連して、80ページにもあるが、現在障害福祉サービスを受けたい児童が増えていく中で、成人の場合でもそうだが、相談支援事業所と相談支援員が足りずセルフプランとなっている。今のところはスムーズかもしれないが、今後どのような対策を立てていくか、計画があったら、教えていただきたい。

【(障がい福祉課長) 奥山 昭子 委員】

相談支援の計画に関することだが、セルフプランについて、対象の方が増えているのが現状で、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用が非常に増えている。それに対して相談支援事業所、それに関わる相談支援員が不足している状況である。A という実績にさせていただいたのは、セルフプランという形ではあるが、サービスが利用できない状況ではなく、皆さんがサービスを利用できている状況ということで、達成度としてはAにさせていただいている。考え方としては、実際にセルフプランを提出するということは法律上できるような形になっており、身近な地域に相談支援事業所がない場合や、申請をする方がセルフプランを希望される場合もある。そのため一概にセルフプランがいけないとは言えないので、御理解いただければと思う。

お子さんの場合では、複数のサービスを組み合わせる御家庭が成人のサービスに比べると若干少ない。放課後等デイサービスを一つ利用することでサービスが足りている御家庭もあるので、そのような御家庭の場合には御家族も御了承いただいて、セルフプランにしている場合も現状として多くある。

相談支援員を増やす取り組みはなかなか難しい問題ではあるが、今は株式会社や NPO の事業所が参入できる状況である。そのような事業所が相談事業も実施していただけることが増えていくのが望ましいと思っている。

【伊藤 希実子 委員】

私も最初はセルフプランで福祉サービスを受けていたが、確かにいろいろな事業所をまたいだり、サービスを受けたりするということはないので、自分でいろいろできる。しかし、間に入ってもらった方がいることにより、モニタリングをしてもらい、きちんと療育されていると感じる。また、

自分の子どものことを知ってもらった上で情報を共有できることは強みである。確かに全国的に見ても成人も子どもも相談支援事業所や相談支援員が足りないことは承知している。ただし、このままでいいとは思わないでいただきたい。

**【遠藤 美里 委員】**

ソーシャルインクルージョンの取り組みの視点で習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表(令和2年度)を見たときに、気になったところが二つある。まず保育の加配の問題は、加配をした方がいいと思う。誰かの助けがあれば子どもたちは活動に参加できることが増えるのではないかと思うので、進めてほしいと思う。次に放課後児童会と放課後子供教室に関して、「放課後児童会は特別な支援を要する児童の全入制を堅持する」とされているが、「職員確保も課題」と明記されている。放課後子供教室ではそれが触れられていないが、同じように考えていいのか。「すべてのお子さんが」と書かれていたので気になった。

**【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】**

ひまわり発達相談センターとして、習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表(令和2年度)をソーシャルインクルージョンの観点から各課に協議をさせていただいた。放課後児童会、放課後子供教室を管轄している児童育成課と社会教育課への協議を私が担当したので、私から回答する。

放課後児童会については、遠藤委員がおっしゃるとおり、支援の必要なお子さんは優先的に入っていただき、必要があればもう一人加配がつく仕組みがあるという回答だった。

放課後子供教室は、原則すべての子どもたちが対象になっている。実際には地域の方々の助けを借りて、例えば折り紙などいろいろな活動を催していき、放課後の時間を小学校という安全な場所で過ごすことができるように、そういう場を設けていく活動が放課後子供教室である。そこを見守る職員、スタッフを配置するものとなっている。たとえば東習志野小学校のような児童数900人程度の大規模なところは50~60人の児童が参加している。スタッフが6人ほどである。一方秋津小学校のように小規模な小学校であれば、児童30~40人に対してスタッフが4人配置という状況である。このスタッフの動きについて、配慮が必要なお子さんが参加された場合、実績として各校2~3人はいらっしゃるようだが、保護者からの情報や、学校から情報を得て見守りを行っている。特に人に付くということではないが、何らかのお手伝いをした方がいいという状況には対応をしている。

令和2年度からこの事業が民間委託になっているが、放課後児童会と放課後子供教室は同じ民間の事業者が行っていくことになっており、連携をして対応を考えていく状況だ。

**【遠藤 美里 委員】**

保護者の立場からすると、遠慮をするところが絶対にあると思うので、皆さんが安心するような、学校へ行ったときに保護者が相談できる、または学校が連携してもらったところを保護者が共有する流れは良いと思うので、それを進めてほしいと思った。

**【(指導課長) 本間 美奈子 委員】**

学校には新しい生活様式を出してその都度確認をするようにしている。今、学校訪問等も行っているが、マスクの着用を徹底している。ただこの時期になって、体育の時間には熱中症の対策も取りながらまた子どもたちの顔色もよく見て、大人の判断で声掛けのお願いをしている。子

どもたちもだいぶ生活様式が身についてきており、その都度手洗いをするなどの対応をしている。活動についても学校で行事の制限や、人数、活動場所なども配慮しながら、ソーシャルディスタンスを保てるように、学校教育活動を行っている。

【大塩 幸雄 会長】

子育てショートあるある第14話・15話にマスクが出ていたが、マスクをつけないから問題がおきるというようなことはあるか。

【(指導課長) 本間 美奈子 委員】

それはありません。

【田村 光子 委員】

保育園でも今はとても配慮してくださり、こども保育課でも指導をしてくださっているのだろうが、外遊びでのマスクについて、4歳だと呼吸は大丈夫だが3歳だと苦しくなってしまうということで、先生たちが見守りながら、なるべくソーシャルディスタンスで、マスクを外して遊んでいる。この間もマスクの保管をどうするか、園ごとにかなり努力をしてくださっているのだと本当に感じるころである。でもできない子どももいて、できる子どももいて、少しずつできるようにしていこうね、と応援してくれていると本当に感じさせられる。今まで門の中までお母さんが「入っていいよ」と言ってくれていたのだが、新型コロナウイルス感染症の問題になってから、急に門の前で鍵を閉められて「入ってはいけない」となった。感染対策は大切で、子どもたちの命を守らなければならない一方で、その中で生活が混乱してしまっただうすればいいかわからなくなる子どもたちもいる。大人が目線だけでは感染対策は非常に難しいと思う。施設の形や形態がすべて新型コロナウイルス感染症対策に合わせて作られているわけではない。先生方もかなり努力をされていて、中に入っていた荷物を全部出して、外に置くことができるように棚作りをして、本当に大変な思いをして保育をしている。子どもを預けている親の立場として本当に感謝をしている。急に環境を制約しなければいけない状況になっていることが、先生としても心苦しく、保護者としてもどう子どもを理解させたらいいのか非常に難しい。なかなか先生方も忙しくて子どもの保育だけでも一杯一杯だと思うが、保護者がどのように思っているか、どのようなことに困っているのかなどの想いを聞いていただくことや、「お子さんがこんなふうに遊んでいますよ」となるべくわかりやすい伝え方で配慮いただくことが一つ必要だと思う。

新型コロナウイルス感染症が起きたことで、災害時や緊急時に、どのように対応していくかあらかじめ準備をしておくことが大切だと実感している。前回計画を作る時もそうだったが、災害時に福祉避難所がどうなっているのか、子どもたちが行う訓練については、発達障がいのあるお子さんも訓練はしなくてはいけないことだと思うが、どのようにしていくのか、早い時期から準備をしておくことがとても重要なことだと考えている。市役所がきれいになり施設が充実しているので、障がいのある方に実地訓練をしていくなど、今後の課題として実施されることを望んでいる。

【大塩 幸雄 会長】

この習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表は今までも作っていたものなのか。

【(こども政策課長) 齊藤 洋介 委員】

作っていた。

【大塩 幸雄 会長】

今回初めて見て驚いた。全部は読むことができず、ピックアップをして読んだが素晴らしい。これで施策が全部わかる。これだけで協議したら何時間あっても足りない。この習志野市子ども子育て支援事業計画実績表について、いかがか。

【(こども政策課長) 齊藤 洋介 委員】

実績表については、事業担当課が作成し、こども政策課で取りまとめたものである。計画全体的話として、今回令和2年度の事業達成度 A、B、C、D、E は事業を実施している各部局が設定した、令和2年度の目標に対してどのくらい実施し成果がでたのかを各部局が自己評価したものである。したがって、コロナ禍でイベントの実施や、会議を開いてその成果を期待するような事業については、思うように実施ができなかったため、事業達成度自体が低い評価、B や C になってしまっているのが今回の特徴である。しかし各部局は限られた状況の中で、最大限の成果を出すために工夫をしながらできていることをしている。A、B、C、D、E は、この事業が必要なもの、見直しが必要なもの、評価が低いものという意味ではなくて、あくまで令和2年度にやろうと思っていたところがどのくらいまでできたのか、という観点での評価ということで、御理解いただければと思う。

## ② 啓発活動について(きらっといっぽの会の報告を通して)

【大塩 幸雄 会長】

きらっといっぽの会の伊藤 希実子委員からお話を伺う。

【伊藤 希実子 委員】

「きらっといっぽの会活動報告」に今までやってきたことをまとめた。皆さん御覧になっていると思うが、私たちはきらっといっぽの会として2つ伝えたいことがある。一つは育児で悩んでいるお母さんたちに、「一人じゃないんだよ」と発信をしたい。もう一つは障がいのある子を育てているけれども、子育ては楽しみややりがい、悲しいこともあるが、障がいのある子もない子も同じであることを啓発したい。その意味も込めて、習志野市ホームページに子育て“ショートあるある”を載せさせていただいた。機関紙ならたくにも掲載させていただいている。

今日はきらっといっぽの会から、ポスターの掲示先案として3つ挙げさせていただいた。知っていただきたいということから、どこにでも貼ればいいのかではなく、優先順位をつけて貼ってほしい場所を挙げた。子育て“ショートあるある”第15話のような病院での出来事は、皆さん大なり小なり経験があり、悲しい思い、嫌な思いをしたことがある。10年経ってもあまり変わらないという話がメンバーで出た。知らないのであれば想像してもらうのは難しいので、まずは知ってもらうために、横浜市港南区の二次利用のポスターを使って啓発をしてほしいと思う。

このポスターで、「あたたかく見守ってください」の文言も私たちはとても気に入っている。何か



してほしいわけではなく、少し見守っていただければ、こういう特徴があるのは理由があるからだということを知ってほしいので提案させていただいた。

#### 【川崎 洋子 委員】

習志野特別支援学校は知的障がいのある小学部のお子さんをお預かりさせていただいている。教育活動については、社会を考えたときにどういうスキルが必要かということ、それぞれの発達段階に応じて考えている。

本校としては地域にどんどん出していきたい。そのため校内で計画を立てて勉強をして、外へ行き学習をしている。それを1年生から6年生までがコロナ禍であるが頑張っている。外に出るのは意外と勇気がいる。ポスターにある通り、きよろきよろしたり、大声を出してしまったり、お店を見に行きたくなってしまったり、マスクを頑張って着けるが取ってしまったりしてしまうが、頑張って練習をしている。この「あたたかく見守ってください」は地域の方々にもお願いをしているところである。なぜかという、わかりやすい表現ができない子が多いが、感受性が高く、アンテナをすごく張っている。全身から私たちの思っていることを察して、「僕たちのこと、私たちのことを見ているかもしれない」と敏感に感じて不安になってしまう。こういう行動はわざとやっているのではなく、それなりの理由がある。そのため周りの方が「なんであの先生は止めないのだろう」と思うかもしれないが、理由があり止めないのである。ぜひそのことをわかっていただくためにも、このような啓発のものを社会の中に掲示していただくことは、私の学校としても教育の立場としてもありがたい。おそらく御家庭の親御さんにもあった方がとても良いと思う。特に病院が嫌いな子は多い。「病院行かないの、保健室も行かないの」と言う。きっと嫌な思い出があり、もしかしたらお母さんも苦しかったのかもしれない。お母さんの苦しさを感受性の豊かなお子さんが感じていると思うので、ぜひこういうものを貼っていただきたい。

#### 【松尾 公平 委員】

コロナ禍ということもあり、地域の中で障がいのある方たちのトラブルが増えている。素行が悪くなっているわけでは決してなくて、地域の方の反応が過敏になっている。先月あたりも警察と3件くらいやり取りをしたが、障がいのある方だけではなく、今までは事件や事故にならなかったようなちょっとしたことが事件・事故に発展していると警察の方もおっしゃっていた。地域全体がピリピリしているから気を付けた方が良い。私自身があかね園という施設の職員でもあるので、改めてどういう態度をとったら周囲の人が不安になるのか、怖いのかということをも本人たちに学習をする機会を設けているが、何かトラブルがあったときにはこういった啓発のものが一助になると思っている。特に効果があると思うのは、ただ地域に貼るというよりは警察の方にしっかりと理解をしてもらい、公共交通機関の運転手や駅の職員、学生にまずは知っておいてもらう。優先順位をつけて啓発をすると効果が上がっていくのではないかと思う。特に警察や公共交通機関の人に知ってもらうのはありがたいと思う。

#### 【大塩 幸雄 会長】

この前ポスターをA3にして、ラミネートにしたらすごく良いポスターになった。ラミネートだから、外へ貼っても大丈夫。そのくらい大きいものをバス停に貼っても良い。貼るところはいろいろある。松尾さんがおっしゃったような優先順位を挙げて、できるところからやっていく、というのは良いと

思う。市役所の市民課などもある。

【松尾 公平 委員】

ポスターの一番下の部分に連絡先が書いてあるが、困っていることや怖いこと、不安なことがあった場合に、ここに電話をするということも大事だと思う。市民が言いたいけれど言えないと溜めていくよりは、きちんと相談や声を上げる場所を作ることも大事だと思う。

【伊藤 希実子 委員】

松尾さんが会長の習志野市障がい者地域共生協議会で、これを扱っていただくことはできるのか。ポスターを広めていくことと、障がいからくる様々な行動をする人は大人も多いと思うので、どこが進めるのか私にはわからないが、問い合わせ先に加わっていただき関わりをもつことはできるか。

【松尾 公平 委員】

広め方についてはひとつ宿題として、いったん持ち帰らせていただく。連絡先については、我々は市から委嘱されているので、市の障がい福祉課になる。それは市と協議をしながら進めたいと思う。

【(障がい福祉課長) 奥山 昭子 委員】

このポスターは、昨年度ひまわり発達相談センターと障がい福祉課とで連携をしてコミュニティバスに掲示をした。この内容はとてもわかりやすく、とても良い内容だと思う。市民課にテレビモニターがあり、一定期間市役所が枠をとれるのだが、そこに一度出させていただいた。あとは A4のチラシをラミネートにして、すでに市庁舎のグランドフロア、1階、2階、京成津田沼駅の近くにあるサンロードの5階、6階には貼っていただくように、庁舎管理の方をお願いをしている。サンロードと2階には貼られているのを障がい福祉課では確認をしている。一定期間だと風化してしまうので、いい形で掲示ができたらと思う。

【鷲見 高志 委員】

啓発活動は大変意義のあるものだと思う。私たちのできることとして、16連合町会のうちのひとつが津田沼北部連合町会である。それはイコールまちづくり会議を所管しており、津田沼北部の例をいうと、毎月1回、第1金曜日にまちづくり会議を行っている。その中で、社会福祉協議会、日本赤十字社、消防団などが来て、各種報告をいただいている。その中で、このようなことを織り交ぜることはできるのではないかと思う。皆さんがいろいろ話をしていることは、連合町会の地域でもやるべきだと思う。例えば私たち津田沼3丁目には掲示板が5か所ある。掲示板というと古臭いイメージだが、結構皆さんは見ている。大変有意義なもので、献血や新型コロナウイルス感染症を周知する手段として大きな位置付けがある。雨ざらしであるため、掲示するにはラミネートが必要になる。それと同時に、皆さんは高齢だから字が小さすぎると見ないので、A3版のラミネートをお願いしたいと思う。必要なのは周知と理解、その一助となるのであればできることはさせていただきたいと思っている。

習志野市では障がいの「がい」の字は議会答弁などの公式の場では、どの字を使っているのか。

【(障がい福祉課長) 奥山 昭子 委員】

私共の障がい福祉課は平仮名を使用している。取り扱いの指針を策定している。障害福祉サービスや障害者差別解消法などの法律用語はそのまま使用しているので、漢字の「害」の字になる。使い分けをして、法律用語以外は平仮名を使う。

【奥津 佳奈 委員】

驚見委員のおっしゃられたまちづくり会議で、秋津は特にひまわり発達相談センターや花の実園などの福祉施設がとても多いので、地域の方々からも「怖いよ」という話は聞く。言い方が良くないが、子どもたちが帰ってきて「変なおじさんがいた」と言うのだが、よくよく聞くと「それは違うよ」となる。登下校で会うことが多いので、学校でポスターを配らなくても、まちづくり会議で持っている掲示板で周知ができる。掲示板はバス停の近くにあるので、バスを待つときに多くの人が見ている。ただこのポスターは小さいので、倍くらいの大きさにしてもらうのが良いと思う。期限は限られてしまうかもしれないが、貼っておくと良いと思う。新型コロナウイルス感染症の影響で現在まちづくり会議は開催されてない。開催されれば出席者全員にこれを配り、その中で各町会長さんが持ち帰り、団地での回覧などが出来ると思う。今まちづくり会議が開かれていないことが大変心苦しい。

【伊藤 希実子 委員】

だいぶ話が進んで、とてもありがたく思う。継続案件だと思うので、これからもずっと関わっていきたいと思う。

【阿部 友理 委員】

ポスターにルビがあると小さいお子さんでも理解できる。小さいお子さんにも見てほしいのだが、興味をもつようなイラストを入れる場合には、作成元に問い合わせるのか。

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

二次利用なので逐一許可をいただく。

【真鍋 健 委員】

今回の会議は今年から初めて参加させていただく。

引き続きチラシのことであるが、先ほど若い方にもという意見があったが、大学生も障がいのある方、行動面で気になる動きをされる方への関心が高い。私のいる千葉大学の教育学部や教育学部以外の学生、非常勤で行く順天堂大学の学生を対象に、気になる行動の理解と支援という授業をしているが、その授業は関心がとても高い。授業のコメントにも具体的なことが書かれていて、やはりとても関心がある。大人たちが示している表面的なところで悩んでいる10代後半や20代前半の人が結構いる。見た目のところで留まらずに、なぜこういうことが起きているのか、という理解のところまで繋いでくれるポスターだと思っていたので、ぜひ進めていただきたいと思う。

長期的に貼るということであれば、ある程度、5年もするといつも見ているものとして段々と消え去られていくと思う。その時に備えてオリジナルのものを作成するなど、この内容をどうするのか少しずつ考えていく必要があると思う。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 大門 賢次】

先ほど各委員からポスターについて、ルビなどのいろいろな御意見が出てありがたく思う。とても参考になった。

先で行われた習志野市発達支援サポートネットワーク会議でも話が出たが、小中学校にもこのポスターを配布して活用・周知の依頼をしたところである。私も数校の教頭先生等に話をしたところ、「ぜひ職員室や校内にも掲示して知ってもらいたい。いいポスターだね。」というお声があった。小学校と中学校では感じ方が少し違うようで、表記の部分まで見ていただいております、こういうところは変えてもいいのかと相談を受けた。

具体的に御意見をいただいているところは、先ほどあったオリジナル版の作成に向けて、勢いづくと思った。

### ③ 発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて

(コロナ禍における発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて)

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

習志野市子ども・子育て支援事業計画実績表(令和2年度)の75・77ページが特にひまわり発達相談センターの業務が書かれている。毎年、評価部会でひまわり発達相談センターの業務について報告をさせていただいている。その中で指導状況としては、コロナ禍の影響で令和2年度の4月・5月は休所した。6月に初回相談のみ再開をして、そのあとは現在も通常の75パーセント程度で進めさせていただいている。なぜならば、新型コロナウイルス感染症対策として指導後に部屋や遊具の消毒が必要なためであり、なかなか100パーセントにはいかないが、相談・指導を行っている。巡回相談や民間の幼児施設を対象に出向いての発達相談の研修などは、通常通り行っている。

また、先ほどライフサポートファイルの話が少しあったが、啓発に関してはチラシを2万枚ほど、スターターセットを2千枚弱配布させていただいている。この状況が作られたのも、これまで教育委員会、こども部、健康福祉部を中心とした連携がだいぶ進んできた証だと考えている。個別支援計画と一体的に運用するライフサポートファイルが、今後も少しずつ使われていくことで、義務教育終了後である高校や大学、就職後でも有効だということが、皆さんに広がるように引き続き取り組んでいきたいと思う。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 大門 賢次】

ライフサポートファイルの活用について、主に小中学校の活用場面をお話させていただく。保護者面談のときに、お子さんのお気に入りのものを挟んだライフサポートファイルを基に先生に紹介をして、面談終了後には先生からもらった成績や成長についての資料等をその場で挟んで使われる活用例を先生から聞いている。保護者のある方からは、先のことも見据えて、将来卒業した後、何かのときにこのような支援を受けていたことがまとめて見られるように、今は一枚一枚丁寧に積み重ねていこうと思うというお声を聞いた。ライフサポートファイルの目的そのものだと思う。個別支援計画も含め、作成のところは進んでいると思う。しかしそこだけではなく、指導側としてもそれがどう活用されて、保護

者との連携等にどう使われているのか、というところまで踏まえて調査をして、実際に保護者・学校側の声を聞いて、よりよいものや活用方法を検討していきたいと思う。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議副会長 家弓 樹也】

こども部でも令和3年4月以降に窓口に来られた方で、ライフサポートファイルをもらい活用したいという方を私は何件か受けた。私はあじさい療育支援センターにいたのだが、保護者によって好き嫌いはあるが、その利用者の方でも「こういうものを作ったから見てください」と職員に見せに来てくれた方がいた。逆に施設の方から「こういうものをここに挟み、今後こういうときに利用していけばいいのではないか」とアドバイスをすることで、利用していこうかなと気持ちを持ってくれる方もいた。これから徐々に広がっていくのではないかなと思う。

【大塩 幸雄 会長】

私は、教育委員会の教育支援委員会に年に8回ほど出ているのだが、昨年度の状態を見ると、就学相談表にライフサポートファイルの使用の有無について記入する欄が新しくできていた。欄に丸が付いているものが50パーセント以上あり、特に幼児の就学相談表は100パーセント近くだった。活用されていてとても嬉しく思った。

連携状況について、③ 発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて(コロナ禍における発達に支援が必要な子どもへの各課の取り組みについて)にあるが、連携についてはいかがか。たとえば民間事業所や庁内での連携について、ひまわり発達相談センターはいかがか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

発達支援サポートネットワーク会議の積み重ねにより、公立の各関連部署との連携はかなり整ってきたと思う。そして民間の保育所・幼稚園・こども園・障害福祉サービス支援事業所・認可外の託児所がたくさん作られている。皆さんのところに、ある一定程度の配慮の必要なお子さん方を保育で預かっていらっしゃる。ひまわり発達相談センターでは新型コロナウイルス感染症の関係であまり実施をしていないが、研修会を開いている。昨年度から出向いての発達支援に関する研修をしているが、公立はいろいろな研修の機会があるので、民間だけを対象に行っている。そこではとても苦労されている話をよく聞く。そのような事業所と繋がると回数の制限はあるが、別の研修にもいらしていただくことがある。そのような繋がりが今広がっていると思う。事業所がたくさん作られているので、これからも学校・保育所・幼稚園・こども園との繋がりがどんどん出てくると思う。今も出入りをかなりされている話を聞くので、その辺りはいろいろな機関がこれから連携をつなげていくことになると思う。

【(こども保育課長) 篠宮 淳一 委員】

連携といういろいろな連携があるが、先ほどお話のあった加配については、こども保育課の保育指導委員会が行っている。主の目的としては、学級全体で共に育て、認め合う保育活動を行うために、というところで、保育指導委員会の中では、保育所・幼稚園・こども園・ひまわり発達相談センターなどの関係機関と連携を図り、保育指導委員会の審議に基づき適正な保育と特別支援の充実を図っている。

また、特別支援に関する研修を私立保育所・幼稚園と連携して実施し、職員の資質向上を図ることや、特別支援児が在籍する学級の子どもたちが共に育つ教育保育を、「みんなで一緒に育っていこうよ」という理念の下で、指導研修係所属の指導主事が計画的に各施設に訪問して継続して指導を実施している。また、その際に特別支援児や集団生活にお困りを感じているお子さんがいた場合には、外部の臨床心理士による助言を受けることができる体制を整え、教育保育体制の充実を図り現場職員の総合的な保育指導力の向上に努めることで、学級運営の支援を行い、いろいろな部分で連携を図り取り組んでいる。

#### 【(健康福祉部主幹)児玉 紀久子 委員】

連携ということでは、発達面と虐待の視点ということで、ひまわり発達相談センターを始めこども部と連携をしっかりとらせていただいている。特に健康支援課では、転出入があった小さなお子さんたちについて必ず面接をさせていただいている。その折に合わせる形で、子育て支援課や、発達が遅れている場合にはひまわり発達相談センターの方たちと御本人の同意を得ながら進めている。個人情報を守りつつ、連携は人と人との立場として年々取りやすくなっていると思う。

#### 【小野寺 明美 委員】

連携について話すことはないが、あじさいの会は会の特性上、重度の心身障がい児が御家庭にいたので、コロナ禍になりまったく活動をしていない。この2年間、何も活動ができていないので、お母さんたちはストレスがたまり、ストレス発散に時間をとっている。どのように子どもを遊ばせて、どのようにお母さんたちがリフレッシュをするのか。日中は一時的に預かってくれるが、リフレッシュのできる例えば2泊3日は預かってもらえない。このように24時間子どもを見ているお母さんは、全然息が抜けない状態が2年続いているので、早く明るい世の中になってくれることを待っている。

先ほどの啓発の話だが、病院に通うことがとても多いので、お母さんのしつけが悪いと思われることが一番心にくる。「あの子はマスクをしていない」、「ちゃんと待ってられない子どもは何なの、親は何をしているの」と思われることが一番苦しいことである。啓発活動は我々も進めているが、お母さんが傷つかないように、これからも継続していきたいと思う。先ほど発言ができなかったのは、泣きそうだったので発言ができなかった。

#### 【(指導課長)本間 美奈子 委員】

指導課では、ひまわり発達相談センターからいろいろな情報をいただきながら、学校と繋ぐことができるように教育相談活動を行っているところである。小学校は1年生の小1プロブレムがあり、特に発達障がいがあることに限らず、小学校に入学した子どもたちが大きな転機を迎えるので、そちらは総合教育センターの教育相談と繋いでいる。そういうところで特別支援担当の指導主事、生徒指導担当の指導主事が関わっている。ひまわり発達相談センターや総合教育センターに関わっていただきながら、連携会議のようなものを学校で開くことができるように動いている。小学1・2年生は保護者の方もひまわり発達相談センターを頼りにしているところがあり、私たちも相談が指導課に入ると、どのような情報があるかお聞きしている。決して学校への批判ではなくて、保護者の方がどういうことを求めている、学校がどういう形で寄り添っていけるのかということ考えたときに、一つの課ではどうすることもできないので、いろいろなところの力をお借りしながら、連携会議を開いているところです。

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

連携という意味では、この前の発達支援サポートネットワーク会議でも事務局として参加をさせていただいている。民間の事業者が増えており、いろいろなサービスを始めているという話が現場の先生からあった。こども部では保育所・幼稚園で昼寝の時間になると民間事業者が迎えに来てバスで事業所へ行き、指導プログラムを組み、保育所・幼稚園に送り届けてくれてお母さんが迎えにくるといような、今まで考えられなかったことを行っている。学校にも事業所から見学をしたいという声があり、今までにないことなので、学校でも前向きに進めていただいていることはありがたいと思う。

【松尾 公平 委員】

事業所としては、いかに地域と繋がり、どう連携をとるかということが大事になると思う。先ほどの広報・啓発のことでいうと、最近地域の学校の生徒と繋がりがある。障がいについて学び知識はあっても、体感しないとわからない部分がある。今年も2週間くらい実習を受け入れているが、「実際に接してみると今までの印象と全然違った」ということを学校に持ち帰り、広めていただくことが大事になってくると思う。もちろん知識という部分も大事だが、体感、実感を広めていくことが重要だと今年改めて感じたところである。

【伊藤 希実子 委員】

具体的にどのような学校で、どのような形で行ったのか。

【松尾 公平 委員】

今年あかね園に来ているのは保育関係の専門学校の生徒で、去年は高校生が来た。あとは大学生が介護等体験として来た。

【大塩 幸雄 会長】

あきつ園にも介護等体験や保育実習で10日間ほど学生が来ていた。以前は20人くらい来ていたが、教員志望が少ないためか年間で5人くらいになり、受け入れる数が4分の1に少なくなった。教育関係で、千葉大学はいかがか。

【真鍋 健 委員】

学校の先生に対する風当たりや働き方に関することは、大学生に結構影響を及ぼしている。倍率というか教育学部に入りたいと思ってもらうことについて、我々も少し苦勞をしているところは確かにある。そのような状況の中でも、子どもに対してどう向き合い皆で切磋琢磨していくかというところに大学生も興味を持ち、将来の夢に向かうところを支えていかななくてはいけない。そこを軸にいかに盛り上げていくかということですのでごく苦勞をしているところだ。

(6) その他(事務連絡等)

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

次回の開催は、令和4年2月9日(水)である。改めてご案内させていただく。

今追加でチラシを配らせていただいているが、ひまわり発達相談センターで毎年開催している公開講座を8月2日(火)に実施する。担当から案内をする。

【(ひまわり発達相談センター 主任主事) 塚田 俊義】

8月2日(火)にひまわり発達相談センター主催で、「子どもの良いところ探しとほめるコツ」を題目とした市民向けの公開講座を開催する。例年は市民会館で行っていたが、今年はオンラインによる開催である。講師は、千葉県在住の土屋徹先生をお招きする。国立精神神経センター精神保健研究所で障がいや病気を経験された人たちの地域生活を支援する活動を行い、今はフリーランスで講演や研修の講師をされている。最近の子育て中の親子をサポートするための活動・発信・実践も継続されている。事前の申し込みが必要なので、ぜひ御予定を検討して御参加いただければと思う。御心配なことがあれば事務局まで御相談いただきたい。

【こども部長 小平 修】

今日いただいた貴重な意見・アイデアをぜひ形にして、次回とは言わず早いうちに、こういう形にしたいがどうだろうかという逆提案をさせていただくまでできれば良いと思っている。今後も努力していく。

【大塩 幸雄 会長】

本日の議事は以上である。これをもちまして、令和3年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を終わらせていただく。